

平成22年  
第164号  
2月15日

# 芦屋町議会だより

## 芦屋競艇 単独施行へ

もくじ

- 12月定例会他 P 2 ~
- 一般質問 P 4 ~
- 議決結果他 P 14



# 平成二十二年 議長年頭の挨拶

芦屋町議会議長 横尾 武志

新年明けましておめでとうございます。位民の皆様には、日頃より町政に対する暖かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。



昨年は、国政では歴史的な政権交代が行われ、期待と混乱が我々地方議会にも波及した一年でした。また、経済的には二番底が来るのではとの恐れがあり、景気対策も、未だ見通しが付かない状況ですが、

芦屋町議会としましては、国政の動きを注意深く見守りながら、皆さんと共に対応を考えなくてはと思っております。

今年四月からは、懸案であった競艇事業の単独開催がスタートいたしますが、私ども議会として、競艇事業の発展や行政改革の進捗、行政評価等についても監視能力を高めるとともに、皆様の多様な意見と把握し、議会の更なる活性化に努めようと考えています。

議員任期も残すところ一年あまりとなりましたが、町勢発展と住民福祉の充実のため、微力ではありますが、誠心誠意の努力をいたす所存でありますので、どうか皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様のご健勝とご活躍と祈念申し上げます。年頭のご挨拶といたします。



# 12月

# 定例会

第4回定例会が、平成21年12月2日から14日まで13日間の会期で開催されました。条例、補正予算などの議案が上程され、左記のとおり議決されました。

## 主な議案

### 条例

芦屋町ボランティア活動センター条例の制定について

町民会館改修工事に伴い、2階の旧教育委員会事務室の一部にボランティア活動センターを設置し、町民のボランティア活動の健全な発展及び活動の促進を図るため、新たに条例を制定するもの。  
(可決 満場一致)

### 予算

平成21年度芦屋町一般会計補正予算(第5号)につきまして

歳入歳出それぞれ4300万円増額補正するもの。

## 請願

改正貸金業法の早期完全施行等を求める請願書

福岡県司法書士会会長の萩林和則氏より、請願が出され、満場一致で可決されました。  
これに伴い、「改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書」を関係機関に送付しました。

## 第5回臨時会

### 第5回臨時会

第5回臨時会が平成21年11月30日の1日限りの会期で開催されました。いずれの議案も本年度の人事院勧告に伴う期末・勤勉手当の支給率の引き下げや今年度の年間支給率を国の水準と合わせるため、6月支給の超過分を12月の支給率で調整する内容の議案が上程され、左記のとおり議決されました。

## 主な議案

### 条例

芦屋町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議会自らが、平成21年6月支給分で独自の引き下げを行っているため、12月での調整はしない旨、規定するもの。  
(可決 満場一致)

芦屋町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定

芦屋町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について

町長、副町長、教育長の期末手当の支給率を国の指定職の率に準じて引き下げを行うもの。  
(可決 満場一致)

芦屋町一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

職員の給料・住居手当の月額及び、期末・勤勉手当の支給率の引き下げを行うと共に、平成21年4月～11月まで支給済みの給与の一部を12月期末手当の額で減額調整するため、所要の規定整備を行うもの。  
また、月60時間を超える時間外勤務手当の支給割合を引き上げると共に、代替休を指定できる制度を新設するもの。  
(可決 賛成多数)

子どもたちの生命を守るため、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンへの公費助成、定期接種化を求める意見書の提出を求める請願

芦屋町民生委員の松尾シズ子氏より、請願が出され、満場一致で採択されました。

これに伴い、「子どもたちの生命を守るため、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンへの公費助成、定期接種化を求める意見書」を関係機関に送付しました。

## 意見書

生活保護の老齢加算・母子加算等を求める意見書(案)について

第3回定例会において、継続審査となっていました。新政権の政策のもと、生活保護における母子加算は、平成21年12月から復活されました。しかし、平成22年3月までの暫定措置であるため、引き続き継続を求める内容に修正された意見書案が、満場一致で可決されました。  
これに伴い、意見書を関係機関に送付しました。

## その他

指定管理者の指定について

議案第103号から105号まで

# 一般質問

## 町政を問う

### 質問者と内容

- **今井 保利 議員**
  1. 財政シミュレーションについて
- **川上 誠一 議員**
  1. 山鹿地域の自然環境の整備保全について
  2. 住宅リフォーム助成制度、小規模工事登録制度について
  3. 介護保険料について
- **小田 武人 議員**
  1. 迎撃ミサイルPAC-3の配備について
- **岡 夏子 議員**
  1. ボランティア養成や支援について
  2. 競艇事業の単独運営に向けて
  3. PAC-3 配備について
- **辻本 一夫 議員**
  1. 自主財源の確保について
- **益田 美恵子 議員**
  1. ヒブワクチン接種について
  2. ハート・プラス啓発マークについて
  3. 「朝の10分間読書運動」等について
- **貝掛 俊之 議員**
  1. 医療費助成について
  2. メタボ検診について
  3. 観光振興について
- **田島 憲道 議員**
  1. あしや花火大会について

### 今井 保利 議員

財政シミュレーションについて

**Q** さらなる行政改革を実施し、基金に頼らない施策を示して欲しいが？

**A** 行政改革を推し進めるため、集中改革プランの実施及び見直しを行っていく

**今井** 今回の財政シミュレーションのポイント及び改善点はどこか。

また、新聞各紙では、「競艇事業はメリットがない」として、岡垣町、遠賀町が事業から脱退」とある。しかし、財政シミュレーションでは、競艇事業はメリットがあると、数値計上されているが、この根拠は何か。

**財政課長** 財政基盤の基礎となる町税や地方交付税、臨時的財源である競艇施設会計からの繰入金、<sup>注1</sup>公債費、退職手当債等がポイントである。改善点として、様々な要素があるが、競艇施

注1：道路、公園等をはじめとした社会資本の整備に充てるために借り入れた借入金を返済する費用のこと。

**町長** 他の自治体でも団塊世代の大量退職を迎えており、退職者分の退職金がないという現実がある。

その中で、国策として、退職手当債があり、経費の平準化等のために借りていく予定である。**今井** 経費の平準化というが、今の芦屋町に十数年前の退職者の退職金を支払う余裕はないのが現実である。次世代に禍根を残さないためにも、さらなる行政改革が必要である。

次に、<sup>注4</sup>基金について、20年度末の基金残高は36億円あったが、今回のシミュレーションでは、29年度の基金残高は19億2500万円となっている。

シミュレーションでは、今後10年間で競艇施設会計から19億3千万円の繰入金を予測しているが、20年度末にあった基金は、どこに消えたのか。

**財政課長** 21〜30年度までの財政計画で、年間平均2億円の基金を取り崩さなければ、財政運営できないということである。

しかし、17年度からの集中改革プランにより改善が図れており、今後も、集中改革プラン第2ステージを実行することが重要だと考えている。

**今井** 今回のシミュレーションを見る限り、競艇事業がまずければ、基金を使い切ってしまうことになる。

行政改革は、効果を上げているが、箱物の統合、事務の合理化等によりさらなる行政改革が必要であり、基金に頼らない町財政へ向け、施策を示して欲しい。

注4：条例の定めにより、特定の目的や定額の資金を運用するために設けるもの。いわゆる貯金。

設会計における<sup>注2</sup>起債の借りかえによる負担の平準化により、一般会計への繰出金が増えたこと等により、29年度末の基金残高は前回と比べ2億9600万円増となった。しかし、依然厳しい財政運営に変わりはない。

次に、競艇事業のメリットについて、遠賀・岡垣への配分金がない等により、両町が脱退予定だが、当町は競艇施設を所有しており、施設会計での収支状況によっては、一般会計への繰り出しが可能である。

22年度以降に単独施行となれば、施設会計からの繰り出しが可能と見込んでおり、メリットはあると考えている。

**今井** 財政運営の基礎となる町税が減っているが、町長就任後、町税の増加や安定のために、どのような施策を実施しているのか。

**町長** 少子高齢化に伴い、納税者が減っている中で、税務課を中心とした徴収チームをつくり、徴収率の向上に取り組んでいる。

また、17年度からの行政改革に取り組み成果

注2：財政資金や事業資金を調達するために債券を発行すること。狭義として、地方公共団体が地方自治法の規定により実施する地方債発行の通称。いわゆる借入金。

### 川上 誠一 議員

山鹿地域の自然環境の整備保全について

**Q** 山鹿地域におけるクズの駆除対策が十分に行われていないが？

**A** 町としても様々な対策を講じており、今後とも関係団体で協議し、対策を講じていく

**川上** 山鹿地域で道路法面や農業用ため池堤防等に<sup>注3</sup>クズが繁殖し、自然環境や景観を破壊しているが対策はどのように講じているのか。

**地域づくり課長** ため池等におけるクズ対策だが、農道の草刈りや農業用水路の清掃等を農家の方に行ってもらうため、生産組合に対し、農作里道維持交付金を交付している。その目的に沿った中で、クズも除去されている。

しかし、支障のない箇所は、土砂流出や崩落防止等の意味合いから、特段の対策は講じていない。

**都市整備課長** 道路法面等におけるクズ対策については、通行に支障を来す場所は、都市整備課の臨時職員が伐採を行っている。

**川上** 繁殖力が強く根絶が困難なクズが道路法面に繁殖すれば葉や落ち葉により排水路が埋め尽くされ、降雨時の災害原因にもなる。

早急にクズの調査を行い、住民への繁殖特性の周知や駆除協力を求める等の対策を講じて欲しいが。

**町長** 町としても対策を講じており、今後とも、関係団体で協議し対策を講じていきたい。

**川上** 十分な駆除がされておらず、クズが繁殖しているため、さらなる対策を講じて欲しい。

を上げているため、今後も集中改革プランの実施及び見直しを行っていく。

**今井** 町税増の施策として、徴収率向上策以外の具体的施策が示されていないため、人口増加策や産業誘致等の施策が必要である。

また、財政運営上、<sup>注3</sup>公債費比率が重要であり、18%以上になれば赤字の町になるが、当町の公債費比率及び目標値を尋ねる。

**財政課長** 19年度の公債費比率は、11・9%、20年度の公債比率は、10・6%である。20年度の県平均が12・7%であり、県平均よりもよい状況である。

**町長** 公債費比率の目標値はない。低いほどよいので、抑えていくしかないと考えている。

**今井** 抑えるしかないが、金額的にも上昇しており、上限等の目標を持つべきである。

また、退職手当債を借りているが、義務的経費であり、借りるべきではない。我々がすべき負担を次世代に強いるような財政運営は止めるべきではないか。

注3：税金等の歳入のうち何%が借金返済に使われているかを示す値。

**Q** 自転車道や遊歩道の整備保全等を要請すべきでは？

**A** 各管理者で対策が講じられる予定である

**川上** 夏井ヶ浜から続く直方北九州自転車道路法面の金網ネットは腐食やコンクリートの剥離等が見られる。

また、狩尾岬、夏井ヶ浜へと続く遊歩道には、60本以上の松枯れがあるため、関係所管と協議し、安全管理対策や伐倒処理を要請すべきと思うが。

**都市整備課長** 自転車道は、北九州県土整備事務所が管理しており、今年度12月に法面崩落防止工事の発注が予定されている。

**地域づくり課長** 狩尾神社一体の国有保安林は、福岡森林管理署が管理しており、今年度は、2月末〜3月中旬に松枯れの伐倒が予定されている。

**川上** 塩害の強い場所に当初から鉄の金網ネットを使用していること自体、十分な検討がされたのか疑問だが、工事内容等について、県と協議できるのか。

**都市整備課長** 今回の工事は、低アルカリ性の酸化マグネシウムを凝固剤として使用する等、塩害対策に考慮した工事とのことである。

**川上** 耐久性のある工事になるよう協議して欲しい。また、松枯れを放置すれば、被害の拡大や倒木等も懸念されるため、早急に伐倒処理し、景観の整備に取り組んで欲しい。

注5：マメ科の多年草。別名フジカズラ。秋の七草の一つでもあり、根から漢方薬や葛粉が作られる。古くはつるを織って、労働着や武士の袴や夏羽織として利用されてきた。しかし、つるが樹木に巻きつき、枯らしてしまうこともある。なお、地下茎と種子で繁殖し、4月頃から発生する。

住宅リフォーム助成制度、小規模工事登録制度について

**Q** 各制度の導入に向けての進捗状況は？

**A** 調査の結果、現段階での導入は難しいが、今後も検討していきたい

**川上** 町長は、21年3月の一般質問で、「各制度の調査・研究を行いたい」と答弁されたが、その後の進捗状況を尋ねる。

**町長** 住宅リフォーム助成制度は、特定の町民への税金還元であることや工事を町内業者に受注しても、業種が限定される等により、現段階での制度導入は難しい。  
また、小規模工事登録制度については、実効性のある制度になっていない自治体が多いため、もう少し検討したい。

**川上** 住宅リフォーム助成制度は、新築や増築により、固定資産税の増加等につながっている市町村もある。

制度ができれば、地元業者の救済や町民の消費を喚起させることができると考えるが。

**町長** 各自治体における地元業者の数や地域性等により、制度導入による効果は異なる。  
今後、町営住宅跡地を売却する計画の中で芦屋独自の政策がとれるか、これらの制度も含め検討していきたい。

**川上** 県内市町村でもこれらの制度を導入し、効果を上げている。県内の動向や制度の調査研究を行い、地元中小業者を支援する施策を考えて欲しい。

**小田** 配備に反対するものではないが、PAC・3の配備は、基地機能の強化である。  
有事の際には標的となる可能性もあるが、町長はどのように考えているのか。

**町長** 国防の問題であるが、ある一面この遠賀郡の安全安心のためでもある。  
しかし、これは、基地機能の強化であり、今後とも関係機関や市町村と交付金の増額等の要望活動を強力に推し進めていく。

**小田** 交付金の増額要請に対する国の反応はどうか。

**企画政策課長** 防衛省は、当初から態様の変更には当たらないとの考え方であるが、そうではないことを強く示し、調整交付金の増額要望を行ったところである。

**小田** 基地交付金の増額やその他様々な制度の適用拡大等を国に働きかけて欲しいが、国税の減収等により、国の一般会計は総額約3兆円減少する見通しである。

当町の今年度当初予算では、約1億3千万円の基地交付金を見込んでいるが影響はないのか。

**財務課長** 基地交付金は、対象資産や市町村の財政状況等を考慮して配分される。  
今年度は、関係市町村の財政悪化により、交付団体が増えており、当初予算より1千万円減となっている。

**小田** 基地の機能強化という機会をとらえて、関係自治体と協議を進め、国に対し基地交付金の増額やその他様々な制度の適用拡大等を要望して欲しい。

介護保険料について

**Q** 住民の負担が最小限となるように保険料や運営方法等を検討して欲しいが？

**A** 今後の国策によって、広域連合や遠賀支部における対処方法等が議論されると思う

**川上** ①08年の介護保険特別会計の決算及び広域連合の介護給付準備基金の推移②財政安定化基金からの借入及び償還状況を尋ねる。

**福祉課長** ①約36億4千万円の黒字決算である。また、14年度に約2億5千万円で積立を開始した介護給付準備基金は、20年度末で約17億6千万円である。

②15年度に約42億円、17年度に約4億6千万円を借り入れているが、20年度末の残高約5億円は、今年度末には完済予定である。

**川上** 介護適正化計画により介護の抑制が起ころい、介護給付費が減った結果、大幅な黒字決算となっている。

また、介護給付準備基金は17億円を超え、借入返済後は、基金はたまる一方である。

このような状況に、厚労省は、基金を取り崩し、保険料の上昇を最低限にすべきとの要請文を出している。福岡県介護保険広域連合では、毎年約10億円の基金の積立が予定されているが、保険料は下げるのか。

**福祉課長** 介護給付準備基金を使い保険料を抑制したこともあるが、「今後の保険者増を踏まえ、一時的な基金増を安直に見るのはどうか」というのが広域連合本部の見解である。

**川上** 介護給付の抑制等により、保険料を下げてでも十分運営できると思うが、広域連合での

**Q** 基地との様々な問題を解決するために、協議会の設置が不可欠であるか？

**A** 協議会設置については、検討中である

**小田** 芦屋基地との共存共栄について、町長はどのような評価をしているのか。

また、今年の第1回定例会で、基地との問題を処理するための協議会の設置について、町長は「前向きに検討したい」と答弁されたが、その後の経緯を尋ねる。

**町長** 芦屋に基地が来て以来50年近くになり、町に同化したものであると考えている。当町においても少子高齢化が進む中、基地との積極的な交流を通じ、一緒にまちづくりに取り組んでいきたいと考えている。

**総務課長** 近隣の町を調査したところ、水巻町等には自治区を中心とした自主組織があった。  
しかし、議会、執行部、住民を巻き込んだ協議会はなく、設置については検討中である。

**小田** 基地との相互理解が当町の発展に大きく影響を及ぼすため、今後とも積極的に基地と交流を図るべきである。また、様々な課題解決のためには、協議会の設置が不可欠であるため、設置に向けて調整をして欲しい。



運営ではなく、単独運営や支部単位の運営も検討してはどうか。

**町長** 遠賀支部で論議されたが、支部だけの問題ではない。  
今後、国がどのような政策を出すのか見当がつかないが、その際に広域連合及び遠賀支部としてどう対処するのか論議されると思う。

**川上** 合併の影響で構成市町村が減っている中、広域連合での運営では、保険料が高く、住民の声が届かない。  
支部単位での運営等についても検討し、住民の負担が最小限となるようにして欲しい。

**小田 武人議員**  
迎撃ミサイルPAC・3の配備について

**Q** 基地機能の強化をとらえた交付金の増額要望等が必要では？

**A** 基地交付金の増額要望を行っており、今後も関係機関等と要望活動を行っていく

**小田** PAC・3の配備により基地機能が強化され、住民の精神的な負担が増える危険があるが、町としてどのような対応をされたのか。

**総務課長** 配備に関しては、従前より通知や説明を受けてきたが、国防上の案件でもあり、反対表明までは行っていない。

しかし、配備後、九州防衛局長に対し、特定防衛施設周辺整備調整交付金の増額要望を行っている。また、基地交付金についても、今後要望していく。

**岡 夏子議員**  
ボランティア養成や支援について

**Q** 協働のまちづくりに欠かせないNPO法人やボランティアの人材育成や支援計画は？

**A** 芦屋町ボランティア活動推進計画により、研修や支援等を実施していく

**岡** 今議会に提案されたボランティア活動センター条例を審議する際、社会福祉協議会（以下・社協）との調整や連携はどのようなものだったのか。

また、協働のまちづくりには、ボランティア及びNPO法人団体の養成や支援は必要不可欠であるが、人材育成や支援計画はあるのか。

**生涯学習課長** 設置準備にあたり、社協と調整しながら進めてきた。  
また、オープン後も社協との定期的な会議によって、情報提供や社協のボランティア連絡協議会（通称・りぼんの会）への紹介を行う等、連携していきたいと考えている。

人材育成や支援計画については、ボランティア活動センターの運営に関し、芦屋町ボランティア活動推進計画を策定している。

その中で研修会やNPO法人等のネットワークづくりの支援等を考えている。

**岡** 当町では、以前からりぼんの会で取り組みがされており、今後のボランティア活動との兼ね合い等、混乱が起きないか心配していたが、ボランティア活動推進計画等を含め、町民への周知はどのようにしていくのか。

**生涯学習課長** 平成22年2月1日の広報で町民会

館のリニューアルオープンの記事を掲載する。その中で町民会館の機能や推進計画等を掲載する予定である。

**岡** 既存のボランティア団体では、高齢化が進み、若い人が加入しにくい状況等がある。今後のボランティア活動センターの活動において、意識調査やニーズ調査等は行われるのか。

**生涯学習課長** センターオープン後は、町民の意見を聞きながら運営していきたいと考えている。

**岡** 既存のボランティアの紹介や相談等、社協と連携し、ボランティアの輪を広げて欲しい。



①リニューアルオープン控えた町民会館  
②大ホールに設置された稼動式いす  
③旧教育委員会事務室に設置される芦屋町ボランティア活動センター



**競艇事業の単独運営に向けて**

**Q** 競艇事業が単独施行となった際、町民説明会の開催を要望するが？

**A** 議会で審議していただくため、現段階での町民説明の開催は考えていない

**岡** 経済不況時に、競艇事業が単独運営に移行することへの町民の不安は計り知れない。経営戦略や事業内容について町民説明会の開催を要望するが、町長の考えを尋ねる。

**町長** 競艇事業の単独運営については、岡垣・遠賀両町議会で審議が行われている段階である。

議案が通れば、事業予算、経営戦略等を22年3月定例会で説明するが、住民から負託を受けた議員各位から審議していたため、改めて町民説明会の開催等は考えていない。

**岡** 組合解散に向けての議案が可決されれば、二カ町の財産を芦屋町に譲ることになり、20年度末で約18億円ある施設使用料未払金は、すべて帳消しになる。

これらを考えれば、町民説明会を開催すべきと思うが。

**町長** 不測の事態により、町民説明会が必要となれば開催したいと思っているが、まずは議会で議員各位に審議を賜りたいと思っている。

**岡** 競艇事業で町のインフラ整備等、町民への貢献度は大きいですが、それを維持するための資金繰りは大変な状況である。

行政改革の第2ステージが新年度から始まることから、3月の予算議決後に、議会も含め、住民に説明する必要があると考える。そのため今後も住民説明会の開催を要望していく。

**PAC・3 配備について**

**Q** PAC・3の配備に関する町の姿勢や今後の対応は？

**A** 国防上のことで、反対表明は行っていないが、基地交付金の増額要望等を行っていく

**岡** 芦屋基地にPAC・3が配備されたが、この間の九州防衛局からの情報処理や協議について尋ねる。

また、PAC・3の配備に対し、今後の防衛省との対応や町民への説明等、町長はどのように考えているのか。

**総務課長** 九州防衛局から、最初に情報を受けたのは平成18年11月22日で、配備に必要な経費の計上や配備予定時期等の報告を受け、その後も搬入協力等の連絡があった。

搬入前日の10月27日には、九州防衛局から配備日や搬入機材等に関するFAXが届いた。

しかし、機材の安全かつ円滑な搬入のため、「搬入予定日の対外公表を差し控えて欲しい」との要請があり、機材を狙ったテロ等も考えられたため、町としてその要請を守った。

そして、搬入日の28日午前9時23分に、九州防衛局から配備完了に関するFAXが届いた。

**町長** 一般論としてPAC・3の配備は、敵国からの攻撃対象になるとの懸念もあるが、配備による抑止効果等、PAC・3の存在が心強いものであるとの見方も否定できない。

配備に関しては、国防上のことで、町として反対表明はしていないが、基地交付金等の増額に向けた取り組みは行っていく。

なお、テレビ・新聞等でPAC・3配備の報

道がされたため、町民説明等は行っていない。

**岡** 国防上の問題という町の姿勢だが、個人的にPAC・3の配備には反対である。

また、搬入日等を機密事項としていること自体に疑問を感じる。年度内には、2回目の搬入が行われる予定であり、情報公開の観点から早い段階での公表を防衛省に働きかけて欲しい。

**辻本 一夫 議員**

**自主財源の確保について**

**Q** 自主財源確保のために、新たな体制づくりやスピードリーな取り組みが必要では？

**A** 行革による職員減により、新たな体制づくりは難しいが、行政のスピード化に取り組んでいく

**辻本** 自主財源の確保のための対策及び取り組みについて尋ねる。

**企画制作課長** 17年度から取り組んできた第3次行政改革では、各種補助金の見直しや町職員給与の削減等により、4年間で約10億6千万円の効果を上げることができた。

22年度からは、第3次行政改革の第2ステージとして、大綱及び集中改革プランを策定し、さらなる行革を進めていく。

**辻本** 歳出削減等により効果を上げているが、町税等の滞納総額は、約3億3千万円と高額である。

町税等の自主財源の安定的な確保が重要である中、徴収率向上のためにどのような取り組みをしているのか。

**税務課長** 国税OBを雇用し、職員の徴収技術の向上や意識改革を図っている。特に悪質滞納者に対する財産調査や給与・不動産等の差し押さえ等に効果を上げている。

また、徴収部門からなる徴収事務連絡調整会議での意見交換や徴収強化月間等にも取り組んでいる。

**辻本** 効果を上げているようだが、町税の滞納額だけでも約1億2千万円と20年度決算額の2%に相当する。

改革プランによる職員の減少や法律の改正等により業務が増える中、今の体制では徴収率の向上に限界があるため、専門的な徴収対策室の設置や徴収チームの創設を検討してはどうか。

**企画政策課長** 平成16年度頃、約200名いた職員が、行革により155名体制となっており、新たな徴収室等を設けることは厳しい。

**辻本** 職員が少ない今こそ、新たな体制づくりが必要であり、検討して欲しい。

次に、町税等の安定確保策として、町有地の売却が考えられるが、町有地の売却可能件数及び高浜・浜口町住跡地の売却計画の進捗状況を尋ねる。

**財政課長** 普通財産全体では250筆ある。その内500㎡以上が約80筆あるが、法面等で売却できないものもあり、精査している。

現在は、基本的に250㎡以下は宅地として売却しているが、今後は、宅地以外の目的でも売却できるようシステム化を進めていきたい。

**企画政策課長** 高浜・浜口町住跡地は、測量を1月末までに行うが、米軍駐留時等の地下埋設物があることが判明している。

日数の拡大等により、経営の安定化を図ってほしい。

**辻本** ある競艇場では、事業担当部局の責任者に全権委任して経営させた結果、売上が向上し、職員や従事員の意識が変わったとの事例がある。

このような経営体制や営業部門の強化のための職員配置、外部からの人材公募等の考えはないのか。

**副町長** 全国の競艇場の中には、企業管理者を設けた運営や民間からスカウトしているところもあるが、民間の精神による経営がすべていいかといえ、そうでない事例もある。

しかし、ある程度の権限を委ね積極的な展開をさせることは重要であり、人事関係についても職員定数等を配慮することになると思う。

**辻本** 単独施行に向けた心構えが必要であり、リーダーシップが発揮できる体制づくり等に取り組んで欲しい。

**益田 美恵子 議員**

ヒブワクチン接種について

**Q** 乳幼児を細菌性髄膜炎から守るため、ヒブワクチン接種費用を公費助成できないか？

**A** 現段階での町の独自助成は難しい

**益田** 注6 細菌性髄膜炎から乳幼児を守るためのヒブワクチン接種には、1回8千〜1万円と高額な費用がかかるため、費用の一部を公費助成できないか。

注6 脳や脊髄を覆っている髄膜に細菌が感染して炎症を起す。この原因となる菌の50%以上がインフルエンザB型（ヒブ）で、0〜1歳の子どもに多く発症している。

「朝の10分間読書運動」等について

**Q** ブックスタートの次の段階として、セカンドブックを導入してはどうか？

**A** 2分の1成人式を検討する中で、1つの案として検討していきたい

**益田** 朝の10分間読書運動、読み聞かせ運動、ブックスタートの成果について尋ねる。また、近年の傾向としてどのようなジャンルの本が読書されているのか。

**学校教育課長** 朝の10分間読書運動や読み聞かせ運動により、読書後スムーズに授業に入っていることや学校図書館の利用者が増加したこと等の成果が挙げられる。

また、本のジャンルについて、詳しい分析調査を行っていないが、町の図書館で読書傾向等を調べている。その結果から、映画化された原作本、電車や昆虫等の図鑑、漫画の伝記や歴史もの等が好まれている。

**生涯学習課長** ブックスタートにより、読み聞かせのきっかけづくりや子育て中の母親と赤ちゃんの図書館利用が増える等、子育て支援としての効果も発揮している。

**益田** 学力の低下が叫ばれる中、本を読むことにより読解力や創造力がつくため、学校図書館の充実が必要である。

しかし、図書予算は、地方交付税措置として入ってくるため、他の目的に転用されるケースもあると聞くが、図書予算は確保されているのか。

**学校教育課長** 交付率どおりかは分からないが、財政が厳しい中、図書予算はここ数年、同額で確保しており、今後も蔵書数の増加や本のり

また、予防接種の問い合わせや接種の希望があったのか尋ねる。

**住民課長** ヒブワクチンは、任意接種であるため有料で、約4回の接種が必要である。現在、公費助成している市町村は県内にはなく、今後、国の動向や先進市町村の実施状況等の情報を収集していきたいと考えている。

予防接種の問い合わせは年間約10件あり、接種の希望があれば、かかりつけの小児科に相談するよう指導している。

**益田** 細菌性髄膜炎は、風邪のような兆候から発展するため、初期症状からの予測は難しく、後遺症も残る怖い病気である。

財政の問題もあるが、病気後の医療費や子どもの後遺症等を考えれば、接種による費用対効果は大きいと思うが。

**町長** 情報収集のために時間が必要だが、国がヒブワクチン接種を定期予防接種としていない時点での町の独自助成は、時期尚早と考えている。

**益田** 公費助成に向けた検討の中で、早期ワクチン接種により後遺症の危険性が低くなる等の情報を周知徹底して欲しい。

ハート・プラス啓発マークについて

**Q** 内部障がい者のため、ハート・プラス啓発マークを導入して欲しいが？

**A** 関係各課と設置に向け、検討していきたい

**益田** 注7 内部障がい者が、身体障がい者用の専用スペースに車を駐車したり、公共交通機関

注7 身体障がい者のうち体の内部に障がいがある人のこと。

ニューアル等を計画的に行っていく。

**益田** ブックスタートは定着したが、次の段階としてセカンドブックを導入してはどうか。

**教育課長** 子どもたちの規範意識や学ぶ意欲の低下が叫ばれる中、10歳になった子どもたち（小学4年生）に、自尊感情や目的意識を植え付けようと、「2分の1成人式（仮称）」の実施を検討している。

その中で、記念品という案もあり、セカンドブックも一つの案として検討していきたい。

**益田** 10分間読書運動により、不登校やいじめが減ったという報告やボランティアの応援による読み聞かせ運動により、学校と地域との絆が芽生えているとの報告もある。

子どもが本に親しむことは大切であり、今後とも様々な取り組みを実施して欲しい。



芦屋小学校で行われたボランティアの方々による読み聞かせ

の優先席に安心して座れるようハート・プラス啓発マークの導入を提案するが。

**福祉課長** 内部障がいや内部疾患は外観からわかりにくいいため、NPO法人のハート・プラスの会が中心となって、マークの普及活動をしているが、公的機関が定めたマークではない。

しかし、障がい者の1/4が、内部疾患である現状で、視覚的な対策は必要と考えている。

先進事例の検証や内部障がい者への理解を求める啓発活動等、関係各課と検討していきたい。

**益田** マーク導入により、内部障がい者は、視覚的な安心感を得ることができ、経費もそれ程かからないため、「心のあるまちづくり」のために導入を検討して欲しい。



インターネットからダウンロードできるステッカー用デザイン



ハート・プラスの紹介チラシ

**貝掛 俊之 議員**

医療費助成について

**Q** 子育て世代の定住促進策として、医療費の負担軽減を考えてはどうか？

**A** 定住促進策等を実施したいが、今の財政状況では難しい

**貝掛** 水巻町は平成21年10月1日より、こども医療費支給制度を開始し、小学校3年生までの児童の入院、通院の自己負担が無料となったが、当町も子育て世代の医療費の負担軽減を考えてはどうか。

**住民課長** 少子化対策や子育て支援等の観点から、県の医療費制度を町独自に拡大し、所得制限の撤廃等を実施し、3歳以上の通院及び入院の自己負担金を町が負担している。

仮に、水巻町並みに拡大すれば、町負担が約2千万円増える予想され、当町の財政状況やその他の公費医療費とのバランス等を考えると拡大は難しい。

**貝掛** 自主財源が減れば、十分な支援が行えない。

即効性はないが、10年後、20年後の芦屋町のためにも子育て世代を引き込み、固定資産税等の自主財源を増やす政策として、医療費助成に取り組みべきではないか。

**町長** 子育て世代の定住促進策は、先進事例も多く実施したいが、財政の基盤がなければ行えない。

**貝掛** 競艇事業に頼らない財政運営には、子育て世代を引き込むことが重要である。立地条

件の悪い当町にとって、他町とソフト政策の差別化を図って人口流入に繋げて欲しい。

メタボ検診について

Q 受診率が基準を下回った場合、ペナルティが科せられるが、目標達成できるのか？  
A 様々な施策を実施し、受診率の向上に努力していく

Q 特定健診・特定保健指導（メタボ検診）における国民健康保険の加入者の受診率と受診率向上策を尋ねる。

また、受診率が基準を下回った場合、自治体にペナルティが科せられるが、その基準と具体的にどのようなペナルティなのか尋ねる。

住民課長 国民健康保険加入者の受診率は、18年度13・8%、19年度14・8%、20年度は17・2%であった。

受診率の向上策として、広報掲載、町内医院への検診協力、対象者へのアンケート調査等を行っている。

仮に平成24年度末の受診率が33%未満で、20年度と同じ受診率であれば、1800万円のペナルティが科せられる。

貝掛 21年度現在の受診率と今年度の目標数値はいくらか。

住民課長 現在の受診率は把握していないが、昨年よりも若干上回ると予想している。

また、今年度の目標は30%、940名である。貝掛 24年度に33%に上げなければ、ペナルティを科せられるにも関わらず、現在の数値を把握していないこと事態、やる気があるのか疑

田島 憲道 議員

あしや花火大会について

Q 現在の場所や運営方法では限界があり、次の展開を模索する必要があるのでは？  
A 中身の濃い提案であり、観光協会自らが企画立案していただければ、協力は惜しまない

田島 今年度の花火大会が中止となった経緯と今年度の花火大会の収支を尋ねる。  
また、来年度の花火大会の取り組みについて尋ねる。

地域づくり課長 花火大会前日の平成21年7月24日、北部九州の集中豪雨により、遠賀川の流量が増え、河口堰が全開された。

天候はある程度回復したが、現場状況を警察と協議した結果、観客が川に転落した場合、救助が不可能であること等により、順延日も含め中止を決定した。

今年度の花火大会の収入は約2240万円、内訳は町補助金1400万円、協賛金等が約840万円である。

歳出は約1560万円、内訳は花火の補償費、台船設置委託費、パンフレット作成費等である。

来年度の花火大会は、警察等との協議が整っていないが、22年7月31日に21年度の繰越金、町補助金、協賛金等を募り開催する予定である。

田島 花火大会がもたらす町内飲食店等への波及効果を考えると、中止に伴う



平成21年は中止となったあしや花火大会

問である。努力しているとは思いますが、絶対に目標を達成するという信念と実る努力をしなければ目標を達成することはできない。

目標を達成のためにも住民課長自らが戸別訪問し、検診を受けさせるぐらいの意気込みと努力が必要ではないか。

住民課長 受診率向上のために様々な施策があるが、今年度実施した対象者全員へのアンケート調査を分析する等、努力していく。

貝掛 財政が厳しい中、1800万円のペナルティは絶対に避けなければならず、本年度の目標が達成できるように頑張つて欲しい。

観光振興について

Q 交流人口を増やすため、「恋人の聖地」を誘致してはどうか？  
A 観光資源に付加価値をつけていく一つのアイデアとして、今後の課題としたい

貝掛 当町における交流人口数を尋ねる。

また、交流人口を増加させるため、どのような施策を講じているのか。

地域づくり課長 交流人口の計測は行っていないが、観光入込客推計調査を実施している。この調査によると、平成18年度約38万7千人、19年度約52万2千人、20年度約50万8千人である。

注8：その地域を訪れる常住人口以外の人口一般的に訪れる目的として、通勤、通学、買物、文化鑑賞、学習、スポーツ、観光、レジャー等が挙げられる。  
注9：日帰り・宿泊別、目的別、月別の観光入込客数、消費額、施設別利用状況などの項目を調査したもの。



芦屋釜の里で行われた鋳込み作業

経済的な損失は大きい。

花火大会を中止しても莫大な経費がかかっているが、花火制作費以外の警備や台船にかかる経費を抑えることはできないのか。

地域づくり課長 遠賀川の河口で開催している関係上、台船や警備等で他市町村の花火大会以上の経費がかかっている。

しかし、別の場所となれば、警察の許可等も難しくなり、現在の場所が最善と判断している。

田島 警備もそうだが、台船に経費がかかっているため、台船を使わずに開催する方策を考

えるべきである。

例えば、海浜公園で開催すれば、台船の諸経費が不要となり、経費も抑えることができる。また、海浜公園奥の芝生公園から花火を打ち上げれば、広大な砂浜を利用して敷席がつくれ、花火の製作費程度は、敷料金から捻出できると思うが。

交流人口増加策としては、自然や歴史・文化等の資源を活用した新たな観光スポットの創設等に取り組んでいる。

貝掛 豊富な観光資源があっても手を加え、付加価値をつけなければ、何の魅力もない。

そこで、NPO法人の地域活性化支援センターが選定している「恋人の聖地」を誘致してはどうか。「恋人の聖地」には、幸せの鐘があり、静岡県の「恋人の聖地」にはカッパル等が年間約200万人も訪問しているとのことだが。

地域づくり課長 観光資源に付加価値をつけていく一つのアイデアとして、「恋人の聖地」も取り上げ、今後の課題としたい。

貝掛 財政は厳しいが、芦屋釜の里には梵鐘をつくる技術があり、当町の財産である。このような技術や資源を生かせる「恋人の聖地」をぜひ誘致して欲しい。

地域づくり課長 経費等を検証する必要があるが、海浜公園での開催となれば、交通渋滞等の問題も出てくる。

現在は芦屋橋を起点に山鹿方面、芦屋方面等、人や車を分散できるが、海浜公園から抜ける道は1本しかない。

なお、台船の経費は、芦屋橋が仮橋であるため大型の台船が入れず、約500万円の経費がかかっているが、22年10月に芦屋橋が開通すれば、約200万円削減できる。

田島 見物客の減少や予算面からも、現在の場所や運営方法では限界があり、次の展開を模索する必要がある。

例えば、イベント閑散時期での開催や航空祭と花火大会の同日開催、芦中吹奏楽部や生バンドによるステージイベントにより集客が図れると考えるが。

町長 中身の濃い提案であるが、遠賀川河口での開催や開催時期は、歴史的な背景がある。

また、航空祭との同日開催は、ブルーインパルスの日程調整等から難しい。

しかし、歴史・伝統を守るべきところと、変えるべきところがあるため、観光協会自らが企画立案していただければ、行政として協力は惜しまない。

田島 多くの町民が花火大会に期待している。今後、芦屋町の花火大会が近隣から注目される観光イベントとして育ち、地域の活性化につながることを期待する。

※質問の内容、答弁は紙面の都合上、要約しています。詳しくは、芦屋町ホームページをご覧ください。

# 議決結果表

## 平成21年第4回定例会 議決結果

議案番号	議案名	議決結果	状況
町長提出 第93号	芦屋町ボランティア活動センター条例の制定について	原案可決	満場一致
町長提出 第94号	芦屋町町民会館設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	満場一致
町長提出 第95号	平成21年度芦屋町一般会計補正予算(第5号)について	原案可決	満場一致
町長提出 第96号	平成21年度芦屋町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	原案可決	満場一致
町長提出 第97号	モーターボート競走用艇購入契約の締結について	原案可決	満場一致
町長提出 第98号	福岡県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少について	原案可決	満場一致
町長提出 第99号	福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の減少について	原案可決	満場一致
町長提出 第100号	福岡県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	原案可決	満場一致
町長提出 第101号	遠賀・中間地域広域行政事務組合の共同処理する事務の変更及び遠賀・中間地域広域行政事務組合規約の変更について	原案可決	満場一致
町長提出 第102号	遠賀・中間地域広域行政事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について	原案可決	満場一致
町長提出 第103号	指定管理者の指定について	原案可決	満場一致
町長提出 第104号	指定管理者の指定について	原案可決	満場一致
町長提出 第105号	指定管理者の指定について	原案可決	満場一致
町長提出 第106号	福岡県遠賀郡芦屋町外二カ町競艇施行組合規約の変更について	原案可決	満場一致
町長提出 第107号	福岡県遠賀郡芦屋町外二カ町競艇施行組合の解散について	原案可決	満場一致
町長提出 第108号	福岡県遠賀郡芦屋町外二カ町競艇施行組合の解散に伴う財産処分について	原案可決	満場一致
報告 第10号	専決処分事項の報告について	報告	
報告 第11号	専決処分事項の報告について	報告	
請願 第2号	改正貸金業法の早期完全施行等を求める請願書について	採択	満場一致
請願 第3号	子どもたちの生命を守るため、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンへの公費助成、定期接種化を求める意見書の提出を求める請願について	採択	満場一致
意見書案 第5号	高齢加算・母子加算等を求める意見書について	修正可決	満場一致
町長提出 第109号	芦屋町図書館システム購入契約の締結について	原案可決	満場一致
町長提出 第110号	X線テレビ装置購入契約の締結について	原案可決	満場一致
町長提出 第111号	立位座位兼用一般撮影装置購入契約の締結について	原案可決	満場一致
意見書案 第7号	改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書(案)について	原案可決	満場一致
意見書案 第8号	子どもたちの生命を守るため、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンへの公費助成、定期接種化を求める意見書(案)について	原案可決	満場一致

## 平成21年第5回臨時会 議決結果

議案番号	議案名	議決結果	状況
町長提出 第89号	芦屋町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	満場一致
町長提出 第90号	芦屋町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	満場一致
町長提出 第91号	芦屋町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	満場一致
町長提出 第92号	芦屋町一般職職員の給与に関する条例等の一部改正する条例の制定について	原案可決	賛成多数

### 議員控室

明けましておめでとうございませう。今年も議会をよりよろしくお願いいたします。突然ですが、「新年」といえば、「この質問に皆さんは何を思い浮かべますか？」初詣、おせち料理、年賀状、子どもさんはお年玉を思い浮かべるかもしれません。この他に「抱負」「新年会」と思い浮かんだ方もおられるのではないのでしょうか。職員には、毎年一月一日を基準日として自分の仕事に対する評価、今年の目標などを記入した自己申告書の提出が求められます。言わば、仕事上の「抱負」を設定する時期です。「新年会」もこの時期にはつきものですね。私も新年会があります。先輩とお酒が進む中、話のお題はなぜか「写真写り」へ。その先輩曰く「自分で自分自身の写真写りの良い角度を知っておくべきだ」と。私はこの話を聞きながら、「モデルでもないのに」と納得のいかない気持ちでした。実はこの先輩、元広報マン。写真の撮り方にはこだわりがあり、その後も記事の内容など、広報時代の熱い思いを話していたいただきました。その話を聞くと、「この理由」と「こだわり」がなければならぬ理由が自分なりに理解できてきました。「た広報に携わる者として」「たかが写真」で終わるか、「されど写真」と思えるかは、重要な別道。写真は、広報を構成する一つの要素に過ぎないが、その要素一つ一つにこだわっていかねば、良い広報にはならないと。そう言われた気がします。すでに私の自己申告書は、すでに提出済みですが、新たな「抱負」を取り組んでいきます。(N・H)